

# DEATH PENALTY NEWS

2007年7月

AMNESTY INTERNATIONAL  
1 Easton Street  
London WC1X 0DW  
United Kingdom

AI インデックス: ACT 53/001/2007

## 死刑に関する事件と世界的な廃止への動きの概要

### 世界的な執行停止を求める声の高まりで、2006年の死刑執行率が前年より減少

世界で記録された死刑の執行数が、前年より25パーセント以上も減少した。アムネスティ・インターナショナルの統計では、2005年に処刑された人は少なく見積もっても2148人だったが、2006年には1591人に減少した。執行した国は25カ国だった。死刑判決を受けた人の数は、55カ国で少なくとも3861人だった。

これまで同様、死刑の大半がほんの一握りの国ぐにで執行された。判明しているすべての死刑執行の91パーセントが、中国、イラン、イラク、スーダン、パキスタン、米国の6カ国で行なわれた。

入手できる公的報告書に基づいてアムネスティが推定したところによれば、中国では少なくとも1010人が処刑されたと思われる。しかしこの数字は氷山の一角にすぎない。信頼できる筋によると、実際には2006年には7500人から8000人が処刑されたという。公式の統計は国家機密である。

イランでは少なくとも177人、パキスタンでは82人、イラクとスーダンではそれぞれ少なくとも65人が処刑された。米国では12の州で53件の執行があった。

アムネスティは4月にローマで記者会見を行ない、全面的な死刑廃止に向けてのステップとして世界的な執行停止を呼びかけた。その席上で国際事務総長は、「2006年の死刑の91パーセントが、わずか6カ国で行なわれています。このように執拗に執行を続ける国ぐには孤立し、世界の流れからはずれているのです」と語った。

### ルワンダが死刑を廃止

7月25日、ルワンダがいかなる犯罪についても死刑を除外するという法律を發布し、全面的に死刑を廃止した。アフリカ大湖地域で初めての死刑廃止国であり、アフリカ全体では14番目となった。

これまでルワンダでは、死刑の存続が大きな障壁の一つとなって、ルワンダ国際刑事法廷に拘束された人や海外在住のジェノサイドの被告人を国内の裁判へ移送することができなかった。また、ルワンダの司法制度では公平な裁判を行なうことができないという問題もあり、さらに裁判の独立性、公正さ、透明性に関しても懸念があった。死刑はこうした状況の中で廃止された。

ルワンダでの最後の死刑執行は1998年で、22人がジェノサイド関連の罪で処刑された。最後に言い渡された死刑判決は2003年だった。法律上で死刑が廃止されるとともに、すべての死刑判決が減刑となった。

#### 2007年10月1日現在の死刑存廃国

あらゆる犯罪について廃止	90
通常犯罪について廃止	11
事実上廃止	32
廃止国合計	133
存置国	64

### キルギスが法律上で死刑を廃止

キクウエテ大統領は6月27日、死刑を廃止する刑法改正に署名した。代替刑は、服役して30

年以上で釈放の可能性のある終身刑である。死刑を規定していない新憲法が2006年に採択された。国内の174人の死刑囚については、6カ月以内に最高裁判所で刑の見直しが行なわれる。

新しい法律が、戦時の犯罪や軍法にも適用されるのかどうかは不明である。キルギスでは、1998年以降は死刑の執行が停止している。

## カザフスタン、死刑の適用範囲を削減

憲法で認められる死刑相当犯罪は、「特に重大な」10の通常犯罪と、戦時に行なわれた8の軍事犯罪だったが、5月、削減された。ナザルバエフ大統領は5月16日に首都アスタナで開かれた両院合同会議の席上で、「死刑は、人命にかかわる犯罪、テロ行為、軍事犯罪のみに適用する」と述べた。

## ウズベキスタンで新法

6月29日に上院で新しい法律が採択された。これは服役15年以上の死刑囚を、仮釈放の可能性のある終身刑あるいは長期拘禁刑にする刑法改正である。この法律は、2008年1月1日に発効する。

## フランス、憲法の条文から死刑を削除

2月19日、両院の合同協議で、フランス憲法で死刑を禁止することが826対26の圧倒的多数の賛成で決まった。これで、憲法第8章66条1項は、「何人も死刑に処せられない」となった。

この修正は、2005年10月13日の憲法評議会での決定(死刑廃止ニュース2006年5月号参照)を受けて行なわれた。この決定の際に憲法評議会は政府に対し、国連自由権規約第2選択議定書(死刑廃止条約)および欧州人権条約第13議定書などの死刑廃止に関する議定書を批准するために、この修正は必要不可欠であると勧告していた。

死刑は、1981年10月9日に刑法と軍事法から削除された。この日以降、死刑の復活法案が28回にわたって提出されたが、議会で否決されてきた。

## サウジアラビアで未成年時犯罪者が処刑

ダヒアン・ラカン・アルシバイルは7月21日にタイフで斬首刑に処せられた。15,6歳の時に起こした殺人の罪によるものだったが、18歳まで未成年者用の拘禁施設に収容された後、タイフ刑務所に移送された。5月には被害者の遺族に許しを請うたがかなわなかった。

また別の未成年時犯罪者スルタン・コハイルはまだ16歳だが、処刑の危機にある。

1996年1月、サウジアラビアは子どもの権利条約を批准し、18歳未満の時に犯した罪に死刑を適用しないとした。ところがその後も未成年時犯罪者に対する死刑判決は続いている。刑事司法制度が厳しい秘密主義のため、子どもの権利条約批准後に何人のダヒアンのような子どもが処刑されたか確認することはできない。

## イランで2人の未成年時犯罪者処刑

5月27日、17歳のサイド・カンバル・ザヒがザヘダンにある刑務所で処刑された。イラン国営テレビの報道によれば、サイドは他の4人とともに2006年3月11日に裁判にかけられた。罪状はイラン人民抵抗運動として知られる武装反対派グループに参与しシスタン・バルチスタン州でバスを襲撃したり車に乗っ取ったりしたことだった。イランの少数民族で、スンニ派が多数を占めるバルチ族は、主として国の南東部に住んでいるが、長年にわたりイラン当局に差別されていると訴えてきた。

19歳のモハマド・ムサビは、16歳の時に犯した殺人の罪によって、4月22日にシラスで絞首刑になった。家族は執行を知らされていなかったという。

## イエメン、国際社会からの要請を受けて執行を停止

ハフェズ・イブラヒムは、2000年(当時18歳)にタイズ県で犯したとされる殺人によって2003年に死刑判決を言い渡された。最高裁判所は7月にこの判決を支持したが、国際社会からの要請を受け、死刑の執行を予定日から3日間猶予した。その後、被害者の遺族が、ラマダンの終わる10月半ばまで執行を延期することに同意し、サレハ大統領は犯行時のハフェズの年齢を確認するよう委員会に命じたと伝えられた。

シャリーア法の「キサス」(報復)の規定によれば、被害者の遺族は加害者の処刑を求めることもできるし、自由意思で、あるいは「ディヤ」(賠償金)と引き換えに恩赦することもできる。しかし遺族は以前、ハフェズを許すことを拒否しているため、執行される危険は残っている。

## イラン、姦通罪で男性が石打処刑

7月10日、司法部門の報道官アリレザ・ジャムシディが記者らに対し、カズビン州のタケスタン近郊にあるアチェ・カンドで7月5日、ジャファル・キアニが石打処刑されたと伝えた。イランでは2002年にアヤトラ・シャハルディ司法部代表が石打処刑の停止を命じる通達を出していたが、今回の処刑はこれに違反するものだった。

シャハルディ司法部代表は、タケスタンの裁判所に対し処刑を一時的に延期するよう書面による命令を出したが、それにもかかわらず処刑は行なわれた。石打処刑は、死刑囚を腰まで地面に埋め、苦痛が長引くように特定の大きさの石を投げ続ける刑罰である。報告によれば、石を投げたのはほとんどが地元政府と裁判所の職員で、一般の人びとの参加はわずかだったという。

ジャファル・キアニとモカラメ・エブラヒミは姦通罪で有罪となり、1996年に石打処刑の判決を受け、11年間チョウビン刑務所に収容されていた。2人の子どもたちは母親と一緒に暮らしていたと思われる。

死刑の執行は当初、6月17日に予定されていたが、国内の「石打処刑永久廃止」運動のメンバーが2人の置かれた状況を広く報じ、国の内外から石打処刑をやめるようイラン

政府に求める声があがったため、延期されていた。

モカラメ・エブラヒミは子ども1人とともにカズビンの刑務所に収容されたままである。

## 日本でまた死刑執行

4月27日、名田幸作(大阪拘置所)、小田義勝(福岡拘置所)、田中政弘(東京拘置所)が絞首刑に処せられた。この日は、安倍晋三首相が初訪米中であり、また国会で国際刑事裁判所(ICC)への日本の加入が採決された日でもあった。

杉浦正健前法務大臣は、個人的な信条に基づき死刑執行命令書に一度も署名しなかった。長勢法務大臣は着任にあたり、裁判所で確定した死刑判決は「厳正に行なわれる」べきだと述べた。長勢甚遠法務大臣が着任し2006年12月25日に死刑が再開されてから、これで7人が執行された。

## リビアで外国人医療従事者が釈放

7月24日、リビアとブルガリアの間の囚人交換協定に基づき、ブルガリア人看護師5人とパレスチナ人医師1人が釈放された。6人はリビアの都市ベンガジにあるアル・ファター小児病院で数百人の子どもたちを故意にHIVに感染させたとして有罪判決を受けていた。6人は1999年から拘禁されており、2回の死刑判決を受けた。最初の死刑判決は2004年5月だったが、最高裁への上訴審で覆された。そして2006年12月に再び死刑判決が言い渡された(死刑廃止ニュース2006年12月号参照)。最高司法評議会が死刑判決を減軽する決定を出したため、6人は釈放された。

カダフィ開発基金とEU(欧州連合)が交渉にあたった。感染した子どもの家族は、6人の死刑判決が減軽されるのと引き換えに、国際基金から財政支援を受けることで合意した。

## 米国：死刑事件で124件目の誤判

カーティス・エドワード・マッカーティは、21年間もオクラホマ州で死刑囚として暮らしてきたが、5月11日、連邦判事が彼に対する起訴を取り下げるように命じたために釈放された。判事は、この事件での警察の元技官の証言に疑

いがあることを不備とした。エドワード・マッカーティは、無実が判明して釈放された米国の死刑囚としては1973年以降124人目である。

## 米国最高裁、精神しょうがい者に対する死刑執行の「適格基準」強化

6月28日、米国最高裁は5対4で、テキサス州の死刑囚スコット・パネッティの死刑執行を阻止する決定を出した。パネッティは重度の精神しょうがいからくる妄想に苦しんでいる。この裁判での事実上の最大の焦点は、同最高裁が21年前に出した判決の趣旨を明確にすることだった。1986年のフォード対ウェインライト事件で、最高裁は、精神異常者を処刑することは合衆国憲法修正第8条で禁止されている「残虐で異常な刑罰」に相当すると判断した。しかしこの時の判決では、死刑執行の条件は定義されておらず、また法律上からみて精神異常かどうかを判断するために各州が従うべき具体的な手続きを義務付けたりもしていなかった。

その結果、これまで20年間、州によって基準が違い、判決もまちまちで、深刻な精神しょうがいのある囚人に対する保護は最低限度でしかなかった。今回の判決でやっと、保護が強化される可能性が出てきた。

## 米国、ジョージア州で執行停止

7月16日、ジョージア州でトロイ・デービスが処刑されるまで24時間を切ってから、恩赦・仮釈放委員会が執行を停止した。停止期間は、執行予定日に開かれた恩赦審理に提出された情報を「評価・分析するために」90日以内とされた。

トロイ・デービスは警察官を殺害したとして死刑判決を受けてから15年以上になるが、本人は無実を主張している。裁判で検察側の証人となった多くの人びとが後に証言を撤回した。ツツ大主教やセッションズ元FBI長官ら数千人が恩赦を求める声をあげた。

仮釈放委員会は執行停止命令を出すにあたり、2007年10月14日を期限とした。しかし委員会が停止を解除する命令を出せば期限は早まる。

## 米国の死刑執行数、過去10年で最低

米国での2006年の死刑執行数は53件で、この10年で最少となった。さらに、死刑判決の数は1996年の半分以下で、1977年に死刑の執行が再開されてから最も低い数字になった。

米国では、死刑に反対する人は死刑事件の陪審員から除外されるが、死刑に賛成の陪審員でさえ、死刑判決を言い渡すことを嫌がる傾向が強くなっている。これは、人びとが死刑を支持しなくなっていることを示している。その理由として、死刑には犯罪抑止効果があるという確信が揺らいでいること、死刑事件での誤判が多いことに人びとが気づき始めていること、死刑よりも終身刑のほうが治安が守られると考える人が増えたことなどがある。

薬物注射が非人道的であるという考えから、アーカンソー、カリフォルニア、デラウェア、フロリダ、メリーランド、ミズーリ、ニュージャージー、オハイオ、テネシー、サウスダコタなど多くの州が死刑執行を一時停止した。2006年、ニュージャージー州の議会が執行を停止し、同州での死刑についてあらゆる側面から研究する委員会を設置した。2007年1月の最終報告書で同委員会は死刑の廃止を勧告、「死刑は現代の価値観と相容れないことが、ますますはっきりしてきている」と述べた。

## 韓国、死後に無実が判明

1月、30年以上前の1975年4月に反逆罪で絞首刑に処せられた韓国の民主化運動の活動家8人が再審により無罪を宣告された。ソウル中央地方裁判所は、朴正熙大統領(当時)の政府を転覆させるために共産主義政党支持の地下活動を行ったことについて、8人を無罪とした。

共産主義政党を再建しようとしたとして最高裁で有罪判決を言い渡されてから1日もたたないうちに、8人は処刑された。遺族らは、情報部が民主化運動を弾圧するためにでっちあげた事件だとして、ずっと再審を求めている。

## 中国で死刑が減少

6月8日に中国日報が報じたところによれば、今年5月までの死刑の判決と執行数はこれまでの数年間に比べて少なかった。最高人民法院の広報官は北京第一および第二中等人民法院の死刑統計を引用して、死刑判決の数は前年比10パーセント減少したと述べた。

下級審の透明性を高める必要があると考えた最高人民法院は6月14日に通達を出し、死刑事件の第一審は公開の法廷で行なわなければならないことを強調、また、刑事事件においてはできるだけ上訴審で開廷審理を行なうようにすべきだとした。

中国では引き続き、経済犯罪や薬物関連犯罪などの非暴力犯罪に対しても死刑が適用されている。最近人びとの関心を集めたのは、7月10日の鄭篠萸の処刑だった。鄭篠萸は国家食品薬品监督管理局の元局長で、収賄の容疑で有罪判決を受けた。その後まもなく、最高人民法院の報道官と副院長は、とくに経済犯罪と薬物関連犯罪への死刑適用について、全国で異なる判断基準が用いられているという「司法の不公平」を正すため、「統一ガイドライン」を設けると発表した。

## 死刑に関する決議案、国連総会に提出

世界規模の死刑執行停止を求める決議案が、2007年9月18日に始まる第62回国連総会に提出される。世界死刑廃止連盟、聖エジディオ共同体、ハンズ・オフ・ケイン、アムネスティ・インターナショナルなどのNGOのみならず、世界のすべての地域の多くの政府がこの決議案を支持、11月末にすべての国連加盟国192カ国による採決が行なわれる。国連の主要機関でこのような決議案が採択されれば、死刑廃止への重要な節目となる。

## 国連、イランに対し未成年時犯罪者の処刑停止を要請

3月28日、超法規的、即決または恣意的処刑に関する国連特別報告者のフィリップ・アルストン氏は国連人権理事会に対しイランに関する報告書を提出し、次のように述べた。「イランで未成年時犯罪者が処刑されていることは、絶対に容認できない。イラン政府は国際法に基づく義務を無視し続けることはできない。殊に、イランは1994年に子どもの権利条約を批准しており、18歳未満の時に犯された犯罪に対して死刑を宣告しないという明確な法的義務を負っている」。

同国連特別報告者はイラン政府に対し、「18歳未満の時の犯罪に対するすべての死刑判決をただちに減軽するよう」求めた。

## ニュース短報

2007年2月、**アルバニア**が死刑の全面廃止を定めた欧州人権条約第13議定書を批准した。

**カナダ**—2006年の統計では、殺人発生率が人口10万人あたり1.85件で、1975年に比べて40パーセント低く、この30年間で二番目に低い数字となった。

**フランス**—3月20日、フランスはスペインとポルトガルに次いで、中国との身柄引き渡し協定に署名した3番目の国となった。国会で承認されれば発効する。

クレマン法務大臣は調印式で中国の外務副大臣に対し、「中国が死刑を存置している間は、引き渡した人に死刑が宣告されたり執行されたりしないという保証が十分であると我が国が考えない限り、引き渡しは行なわない」ことを明言した。

**ガーナ**—メディアの報道によれば、カンダパー内務大臣は3月、36人の死刑囚を終身刑に減軽した。

**マラウイ**—4月、高等裁判所は、絶対刑としての死刑は違憲であると宣言した。

**モロッコ**—2月28日、少なくとも11人の死刑囚が国王モハメド6世によって恩赦を受けた。恩赦は、王女の誕生を記念して行なわれ、前述の死刑囚を含めて33054人が対象となり、そのほ

とんどが刑期を短縮されたが、中には釈放された人びともいたという。

**ナイジェリア**—2月、司法行政改革に関する大統領委員会が、死刑判決を受けて10年以上たつ者など一定の条件に該当する人びとを釈放するよう勧告した。5月、70歳を超えるすべての囚人と、死刑判決を受けて10年以上たつ60歳を超えるすべての囚人を恩赦したと当局が発表した。しかし7月末の時点で釈放された人はいない。

**ペルー**—1月10日に、テロ犯罪に死刑を適用する法案が国会で採決され、49対26で否決された。2006年7月にガルシア大統領が就任してから、国会にこの種の法案が提出されたのは4度目である。

過去の3つの法案のうち2つは政府提出法案で、性犯罪にも死刑を適用しようとするものだが、現在もまだ国会で審議中である(死刑廃止ニュース2006年9月号参照)。

**サウジアラビア**—多くの死刑囚が、被害者の親族に許されて処刑を免れた。たとえば、1999年に殺人罪で死刑判決を受けた女性は、国王と王子の仲介により、4月に恩赦された。一方で、今年に入ってからこれまでに、117人が麻薬密売、武装強盗、殺人などの罪で斬首された。

**米国・モンタナ州**—2月、死刑の廃止が可決された。

**米国・サウスダコタ州**—7月11日、イライジャ・ページが処刑された。同州での死刑執行は60年ぶりだった。ページは2001年に殺人罪で死刑判決を受け、上訴は断念していた。幼少期は貧しく、虐待を受けていた。犯行当時は18歳だった。

**米国・テネシー州**—5月9日、国側の重要証人が裁判で虚偽の証言をしたという証拠があったにもかかわらず、フィリップ・ワークマンが処刑された。ワークマンは、無実を主張して執行停止を訴えたが、5月4日、第六巡回上訴裁判所の3人の判事からなる委員会はこれを拒否した。3人の判事のうち2

人は、ワークマンの主張の信ぴょう性が十分に高くないと判断した。

もう1人の判事は執行停止の拒否に反対した。その理由は、第六巡回裁判所の別の3人の判事からなる委員会が、類似の状況の死刑囚の執行停止を認めたからだだった。「死刑の執行についてこのように一貫性がないことは許されないと思う」と語った。

**米国・テキサス州**—6月11日、刑事事件上訴裁判所は、予定日の2日前になってキャシー・ヘンダーソンの執行を無期限に延期した。殺人罪についてヘンダーソンが無罪であるというあらたな証拠を審議するため、事件は審理法廷に戻された。

**米国・テキサス州**—4月11日、ジェームズ・クラークが1993年に犯した殺人の罪によって処刑された。弁護団は、2002年の合衆国最高裁でのアトキンス対バージニア州の判決(精神しょうがいのある人びとの処刑を違法とした)に反するとして減刑を求めていた。しかし最高裁は、この判決に沿うための「適切な方法」を決めるのは各州であるとした。この処刑によって、米国での死刑適用にはますます一貫性がなくなった。

#### 国際条約

2007年7月25日、ウクライナが死刑廃止条約を批准した。

2006年12月20日、アルゼンチンが死刑廃止条約に署名した。

2007年2月6日、アルバニアが欧州人権条約第13議定書を批准した。

批准国と署名国のリストは以下で入手できます。

<http://web.amnesty.org/library/index/engACT500032007?open&of=eng-392>

# パリで死刑廃止世界大会

死刑に反対する世界中の人びとが2月1日から3日までパリで行なわれた第3回死刑廃止世界大会に集まった。

世界大会は、世界死刑廃止連盟の協力で、ECPM(死刑廃止連合)が主導して行なわれた。前回の世界大会は2004年にモントリオールで行なわれた。

死刑廃止活動家や要人など参加者は500人を超え、被害者の親族や元死刑囚が、感動的なスピーチを行なった。国連職員、さまざまな分野の人びと、著名人などが声明を発表した。

ドイツのメルケル首相が大会を支持するメッセージを寄せた。フランスのクレマン法相は、同国が憲法から死刑の条文を削除したことに言及した。モロッコのブーズバー法相は、個人的にはモロッコでも死刑が廃止されるべきだと考えていると述べ、ベナンのダコ新法相は、同国政府が「死刑廃止に向けて措置をとることに賛成している」と語った。

中東・北アフリカ地域での死刑廃止の方法と、この問題に関するイスラムの役割について活発な議論があったほか、2008年に北京オリンピックが開催される中国についても話し合いがあった。2人の中国人弁護士が発言したが、死刑に関する国際会議に中国人弁護士が参加するのは、アムネスティが知る限りでは初めてのことである。

大会最終日には、免田栄さんを先頭に、パリの通りをパレードし、通行人にアピールした。



© Laurent Hini

2007年2月3日、死刑反対パレードを先導する免田栄さん



© Laurent Hini

2007年2月3日、大会最終日にパリをパレード

## 世界死刑廃止大会の最終宣言より抜粋

私たちは、すべての国ぐににに対し、死刑を廃止し、死刑廃止に関する国際条約、地域条約、とくに国連の死刑廃止条約を批准するよう求めます。

2006年12月の国連総会での、かつてないほど多くの国から支持を受けた宣言に続いて、私たちは、世界のすべての国が直ちに死刑の執行をやめることを心から求めます。

国連総会で採択された決議は全世界の死刑廃止にとって多大な意味をもつという認識のもと、私たちは、以下の内容の決議案が採択されるために必要なすべての措置をとることを国連の全加盟国に求めます。この決議案は、

- 全世界での死刑廃止のために、死刑の判決と執行を停止し、すでに言い渡された死刑判決の減刑を求め、
- 死刑は人権および基本的自由の侵害であることを想起し、
- 国連およびその加盟国、さらに関係のあるその他の国際機関、地域機関、地域内機関が、人的・経済的資源と専門知識を動員するなどして、この執行停止の実現を支持するよう呼びかけます。

私たちは、中東・北アフリカから多くの死刑廃止活動家がパリに集まったことを喜ばしく思い、この地域の活動家たちが国や地域で連帯を築く努力をしていることを歓迎します。また私たちは、モロッコ、レバノン、ヨルダ

ンが死刑廃止に向けて動いたことを喜びつつ、この地域の国ぐにが死刑を廃止するよう求めます。

中国の死刑廃止活動家が参加したことを歓迎し、2008年の北京オリンピックと2010年の上海万博を展望しつつ、中国政府に対し、死刑を漸次廃止する目的で執行をただちに停止するよう求めます。とりわけ、経済犯罪や薬物犯罪などの非暴力犯罪への死刑適用をやめるよう求めます。